

の力を豫測し、敵のとり得る手段を考究して、我が力を如何に發揮せんかを定めたものです。

ですから開戦と共に大體敵のやり方が我が豫測の範疇を出でないならば、多少の波瀾は當然戦争には付きものですから、剛健な意志によつて大局を達観し、依然計畫を遂行すべきです。

しかし現實に於て、敵の對抗手段が我が豫測を裏切り、しかもそれが我れに甚しく不利なれば、これはどうしても新對策を速に決定し實行すべきです。つまり事實の認識が第一の問題となる譯です。

唯現代戦は總力戦である關係から、戦争計畫の改變は時としてその影響する所が大きく、機構の複雑な國では所謂總身に智慧が廻り兼ねて、中々思ふ様にこの改變が實行に移し難い事情が増す傾向にありますから、どうしても適確な事實の認識と、果斷な實行力を要するわけで、従つて小數の人々からなる果斷な實行力を持つ戦争指導機關を必要とします。

この問題には又民族性といふことが大きく影響することがあります。組織的に計畫的に物

事を處理するを好み、一度計畫したことは盲目的にまでこれを實施することのすきな民族性もあります一方、反對にどうも計畫は下手であり好みませんが、現實にぶつかつて出たところ勝負で事を決しようといふ傾向の民族性もあります。

前者に於ては新事態に對處する計畫の改變に缺け、後者では無意味な小事態に引きづられて、無用の改變が屢々行はれ、目的に直進する力が減ぜられ勝ちです。

原則は單簡ですが實行は大そう困難なことです。それは戦争の本質上、クラウゼウィツツの言ふ様に、不明の因子が多いからです。此等の關係はどうしても理論よりも歴史によつて諒解し得る所が多いのですが、ここでは詳しく述べる暇がありませんから簡単にその一例をあげて見ませう。

前世界大戦で、獨・佛兩國とも速戦速決を豫期し計畫してゐましたが、開戦直後の大會戦で、獨逸は佛國次で露國を各個に擊破することが出來ず、佛國は露國と策應して東西から獨逸を包圍擊破することが出來ず、一九一四年九月末頃の情勢は確かに新事態を現はして來ました。しかし、兩國ともに依然として速戦速決の情性に押され、爾後一九一五年一杯は甚だ

不徹底な戦さが行はれました。これに反し英國は始めから長期戦の肚でしたから、計畫を着着と實行しました。

しかしその英國が前世界大戦で、一九一五年のバルカンに對する戦争は全く計畫の改變に次ぐ改變で、始めダーネル海峡攻略の計畫でしたが中途にして思ひ切り、次でサロニカ上陸に決しましたが、これ亦甚だ不徹底で蛇の生殺しの觀があり、次でスエズ運河からシリアに對する作戦にも手を出しましたが一向はつきりしませんでした。これは一面英國人の民族性たる、理論よりも現實に即する性格の現はれでありまして、よい事もありますが、戦争は相手國の出兵を見てこれに追隨する様では勝目がないのですから充分注意すべきことです。

三 戦争目的に應ずる犠牲と戦争遂行力の關係

現代戦は單に軍隊ばかりの仕事ではなく、全國民の參加協力によつて行はれることは屢々述べた通りです。従つて武力戦の對照となるものも單に國軍のみならず、全國民に波及する傾向が大です。現に行はれてゐる大戦争でも空爆は敵國內深く迄行はれ、停車場も工場も政府の建造物も或は又民家さへも爆撃され、多數の民衆も死傷してゐます。又勞力の不足から

敵國捕虜を國內に於て勞働せしめてゐる國もあります。結局絶対戦争の傾向が大きいのです。

従つて現代戦の犠牲はその影響する所が廣く且つ深く、中々平時の豫想も及ばぬ程です。然るに現代戦では、戦争遂行の爲め單に大きな犠牲を耐へ忍ぶといふ消極面の外に、想像を絶する消費を維持増進する生産力が必要です。この積極的努力も、科學の進歩に伴ふ戦闘法の躍進によつて、軍需品が全く平時から想像し得ぬ數量に達しますから、戦争遂行力の問題が積極的にも必要となります。

戦争の進行につれて此等の問題が追々と起つてくるのは當然ですが、扱てここに注意すべきは、この問題の解決法を概念的に取扱つて、それに絶対性を與へる觀念的傾向です。

この點について、クラウゼウィッツの説は今日とても、大なる示唆を與へるものと考へますから引用します。

「戦争に於て力の最大限の發揮といふことは確かに絶対的なものである。だが我々は次のことを認めねばならぬ。それは、人智は恐らくかくの如き論理上の夢幻には容易に服従しないといふことである。蓋し若し人智が斯様な夢幻に浸つてゐるならば、政治上の他の諸

原則と撞着するところの、力の濫費に陥る危険が實戦上屢々起るからである。それは所期の目的とは釣合はぬ様な意志の緊張が必要とされるのであるが、かかる意志の緊張は到底實現されることを得ない。なんとすれば人間の意志力は、論理上の詭辯によつて喚起され得るものでは決してないからである。

戰爭の本來の動機たる政治上の目的が、戰爭それ自體に對して重要な役割を演ずべきは當然である。我々が敵に要求する犠牲が小なれば、敵の抵抗力も小となるであらう。従つて敵の用ひる力が小であれば、我々がこれに應じて用ふべき力も小であつて差支へない。是を以て見れば、戰爭の動機たる政治上の目的なるものは、我々が戰爭行爲によつて達しようとする目標に對しても、又それに必要な力の發揮程度に對しても、同様に尺度なるものである。だが政治上の目的それ自身が尺度となるのではない。吾人の對象が既に純概念的ではなくて現實の事物である以上、尺度なるものは、それが相戦ふ兩國家に及ばす所の影響である云々」と。

これは一寸難解の様ですが、よく味つて見れば中々深い味のある議論と存じます。

今歴史上この種の關係を、例によつて説明して見ませう。

前世界大戰で一九一四年九月になりますと、獨逸はマルヌの會戦に敗れ、短期戰爭の前途が怪しくなり、時の參謀總長小モルトケ將軍は免ぜられて、新たにプロシヤ陸軍大臣フアルケンハイン將軍が參謀總長に任命されました。

九月十四日フアル將軍は首相及び外相と相會していふ様「獨軍當初の方針たる、極めて短期間に戰爭に勝つといふことは出来なくなつた。明瞭に見込み違ひが起きたのである。しかしまだ戰爭を有利に終り得る見込は十分にある。けれども何時戰爭が終るかは不明であるから、此際政府としては、若し然るべき條件で媾和が出来らば、軍部としては異存はない。又英國海軍の海上封鎖により生ずる獨逸民心動搖の安定及び經濟上の對策並びに壞國との關係を強化することに關しては、政府として是非とも努力して貰ひ度い」と註文しました。

翌一九一五年當初戰爭計畫の策定に當り、フアル將軍は當時の東正面軍總司令官ヒンデンブルグ元帥、殊にその參謀長ルーデンドルフ將軍と意見を異にし、しかも首相は寧ろルーデンプ將軍に賛成した結果、參謀總長の地位も怪しくなつた時、彼はいふ様「一體獨逸の國力と

武力を以てしては多くの軍人の考へる様に、我が武力によつて敵の武力を撃滅し、城下の盟をなさしめるが如き荒唐無稽の考へはよくない事である。唯獨逸の武力は決して英、佛、露の武力を以て撃破し難いことを事實に於て彼等に示し、以て速に妥協平和を計るべきである。これは決して満點の成績ではないが、獨逸の現國力を以てしては致し方がないのである。しかも獨逸の將來は洋々として發展するだらう」と。

以上を以て見ましても開戦後五ヶ月にして早くもフール參謀總長は、獨逸の國力、武力、つまり獨逸の戦争遂行力と戦争目的とに關して反省してゐます。將軍の考への善惡についてはここに述べる暇がありませんが、事實に於て戦争の遂行中に、戦争の遂行力と戦争目的との關係が問題となつて現はれたことを證するものではないでせうか。

しかし戦争は彼我兩者の意志の闘争でありますから、戦争計畫が平時から慎重適正に策定せられてゐる限り、戦争遂行力に多少の懸念があるにしても、益々對策を講じてそれを強化し、一意目的に向ひ邁進することが必要です。しかしこれは絶対的のものでないことも亦クラウゼウィッツの所論に見ることが出来る譯です。

四 絶えざる積極的意志と現實の確認

戦争計畫が大體豫定通りに實行される時は勿論のこと、假令多少の蹉跌はあるにしても、一般的には常に積極的に目的に向ひ努力を續けるべきことは、以上(二)、(三)で述べた通りであります。

蓋し戦争は彼我の力の相對的發揮の問題ですから、多くの場合一方の弱つてゐる時は他方も亦ほぼ同様に弱つてゐる時で、所謂最後の頑張りの強い方が勝利を得ることは歴史上の事實であります。

所で現代の情勢は假令戦争を絶対性に近く向はせる傾向にあるとはいへ、私が第一編第四章第一節で述べました戦争史論中の、民族國家の創生時代の戦争に現はれた様に、絶対戦争の程度が強く、戦争の終末が媾和の段階を経ずに、一國の消滅、民族の奴隸化によつて解決される様な戦争は、現代の強國間には中々行はれぬ様に考へられます。それは現代でも大國と小國との戦争には起るかも知れませんが、大國間の戦争では疑はしい様に見えます。

しかしこの問題は現大戰後の平和がどんな形式で現はれるかもまだ明らかでない今日、輕

輕に斷言するのは危険です。

何れにしても大國間の現代戦は矢張り媾和といふ段階を経て平和に入り、絶對的の戦争にある程度の距りが起る様に考へられます。

して見れば、目的に向つてする積極的意志の發揮と共に、現實を確認して新しい平和を求めんとする意志がある種の國に於て現はれることは、クラウゼヴィッツのいふ如く理論上承認すべきでせう。

前世界大戦で一九一八年八月以後の獨逸はこの間の苦慮を吾人によく見せて居ます。そして八月以後數回の御前會議でこの問題が討議せられ、遂に十一月七日獨逸は無條件休戦の提議をすることになりました(拙著「戦争指導の實際」七〇四頁乃至七三三頁参照)。

しかしその結果生れた平和で、獨逸國は決して抹殺された譯でもなく、却つて民族精神を益々發揚し今日の盛運を來してゐることも御存じの通りです。

五 情勢判断の必要と戦争目的の検討

以上述べました所によつても判る様に、戦争繼續中にも常に現實の認識、それに基づく對策

が必要ですが、重大な局面の變化に當つては殊に適確な情勢判断と、これに基く戦争目的の検討、その結果重大な對策の實行といふことが問題となります。

戦争繼續中の局面變化は大觀しますと、戦争計畫で豫想した以上有利に戦勢が進展する、つまり敵の抵抗が意外に脆い場合と、反對に戦勢我れに有利ならず、平時の豫想を大に裏切る場合とに大別し得るでせう。

戦勢豫想以上に有利に進展する場合でも決して簡單ではありません。この場合最も大きな問題は、わが優勢に乘じ、戦争目的を擴大すべきや、或は又戦争目的を變へずに速に戦争を終るべきやの決断です。

その何れを可とするやは、理論的に斷するのは危険です。これは個々の場合に當り利害を考慮すべきで、つまり私の主張する情勢判断の必要とは即ちそれです。しかし戦争の本質上次のことは一般的に考へられることです。

即ち戦争目的は四圍の情勢を慎重考慮して、決定したものであるから、戦争途中で新たに目的を擴大することは單に戦勢の有利なだけで輕卒になすべきではありません。殊に現代の

情勢は一局部の利害關係が直ちに全世界に影響しますから、その擴大によつて起るべき新しい情勢を深く豫測し、結局新しい戦争計畫を策定し、新しい戦争をやり直す覺悟で考慮すべきことでせう。

戦争目的を變更せずわが優勢に乘じ豫想以上に速く戦争を終ることは、現代戦の犠牲が大きいだけに願はしいことであります。しかし戦争目的は元來わが力にふさはしい程度に定められたものですから、今や豫想以上に我が力が敵に優ることが明瞭になつたときには、當然その擴大といふことも考慮されて然るべきであります。結局これは個々の問題につき現實にぶつかつて初めて可否を決すべきであると考へます。

次に、戦勢我れに有利ならず、平時の豫想を大に裏切る場合には尙更ら簡單ではありません。この場合の問題は戦争目的を低下して新對策を講ずべきか、或は依然戦争目的を變更せず単に手段のみを變更するかに大別することが出来ませう。

これも理論的に可否を述べることは危険ですから、現實の問題として考慮すべきことです。が、一般的に申せば次の様にいへませう。

現代戦は絶對戦争の傾向が強いのですから、少々位の戦争目的の低下では、到底妥協平和の見込がありません。しかし戦争の本質から見て、クラウゼウィッツのいふ様に我れが敵に對する要求を著しく低下すれば、敵の抵抗力も小となるべきは自然の趨勢ですから、我れも亦小なる犠牲で成功の見込が全然ない譯ではありません。

戦勢著しく不利の場合、依然戦争目的を變へずに新しい犠牲を拂つて努力を繼續することは一見理論上矛盾する様ですが、元來勝負は水物といはれるだけに、戦争も一面冒險性がなければ出来ぬことです。それゆゑ、我が地力が十分にあつて、戦勢の不利も地力の出し方が悪かつたに原因する様な場合には、假令長期戦になつても終には地力で勝つことも十分出来る筈ですから、決して落膽すべきではないのです。

結局第二の場合に於ても、冷靜に情勢を判断し現實を正しく把握することが一番必要のこととせう。

戦争目的を確守し、しかも所謂貪慾に陥らず、我が力必ずしも十分ならざるに好機を掴んで平和を招來しました好例は恐らく日露戦争に於ける帝國とせう。誠に吾人は當時の當事者

に對し滿腔の敬意と感謝の念を捧げなければなりません、畏くも 明治天皇の御盛徳は永久に日本國民として忘れることは出来ぬものと信じます。

日露開戦前御前會議で決議されました戦争目的は、一、韓國はその一部たりとも露國に讓與せざること、二、これに反し滿洲に於ては露國既に優勢の地位にあるを以て我が帝國は多少之に讓歩すること、の二項であります。

然るに我軍は連戦連勝一見戰勢甚だ我れに有利の如くでしたが、事實は奉天會戰後と雖も露國は益々その兵力を増加し、我れは爾後の作戰上多大の不安を感じ、大山總司令官、山縣參謀總長は共に、將來の第三期作戰の困難を憂慮し、ここに政、戰兩略一致して好機を掴んで有利に媾和するに決しました。その條件は御承知の通りで前掲の戦争目的と對照しまして、實に我々は當時の當事者に對し感謝の辭を發見するに苦しむ次第ではありませんか。

これに反し、戰勢の不利なるに拘らず、戦争目的の検討をの時機を失し、遂に破局を見たのは、一九一八年七月以後に於ける獨逸指導部の態度でせう。これに對しレーブニッツがナチス戦争論で「最高統帥部は餘りにやり過ぎはしなかつたらうか？ もつと早く終りにすべきではなかつたか？」と批評してゐるのは簡潔にして要を得たものでせう。

第四節 戦争の終末期と休戦

一 現代戦争に於ける終末期の趨勢

現代戦争の趨向については既に第二編第一章第四節で述べましたが、一口にいへば絶対戦争の傾向が強く、聯合戦争の公算が多いのみならず、兎角總力を擧げての長期戦争となり勝ちであるといふことになりました。

戦争の終末期もこの影響を受けまして次の様な趨勢が見えます。

第一には戦争が敗者の無條件降服に至る迄戦はれ勝ちのことで、これは絶対戦争に近い戦争では當然の歸結でせう。

第二には戦争終末期の敗者は、實に總力を使ひ果して見るも無慙な貧血状態になり勝ちのことです。これは總力を擧げて長期戦争をやり、無条件降服と迄なれば當然起ることです。

第三には聯合戦争の多い結果、弱國は早く参りますから、参戦國によつて戦争終末期がば

らばらになることがあります。この場合は早く参つた國は休戦状態の儘長時日を経過することがあります。又聯合國の勢力に著しい差のない場合には、一國の降服は自然一般の戦争終末期を激成し勝ちのことも起ります。

しかしこれは一方的に眺めた趨勢であり又多少理論的に偏した見方でありまして、現實の姿が必ずしもそれに合致すると迄斷言する譯ではありません。

例へば總力戦に於ける敗者の惨状を考へる時には、國家の再起を願つて寧ろ速に降服する趨勢も起り勝ちで、現大戰の佛國の如きは多少この傾が有ませう。又聯合國の勢力に大した差のない場合、一國の降服があつても残つた國が頑強に戦争を繼續することも無い譯ではありません。これは絶対戦争の傾向から見て當然起り得べきことです。

要するにクラウゼウィッツも言つた様に、戦争は一種の怪物ですから觀念的に極めつけることは禁物であることを忘れてはなりません。

二 休戦と媾和との關係

以上の趨勢を考へましても、現代戦争の休戦・媾和が非常に複雑なものとなることが想像

されます。しかしここではまづ一般的に休戦と媾和の關係を検討して見ませう。

休戦とは勝者から見れば、戦争目的を達成するだけ充分に勝ち得たりと認め、敗者の要請を容れて無用の流血を止め、媾和談判の終る迄、敵がわが平和條件を承諾するに必要な保障を定めることとせう。敗者から見れば、これ以上抵抗の無用なることを認め、戦闘行為の中止を要請して媾和談判に入ることとせう。

凡そ何事でも初めと終りとが肝腎ですが、殊に戦争といふ國家最高の重大事では尙更ら然りであります。そして休戦と媾和とは戦争の終末期に於ける、切つても切れぬ關係のある二大行事であることが判ります。

現代戦争の起因は、深く且つ廣いことが普通でありますから、現代戦に於て、わが戦争目的を敵國民が承諾するだけ勝ちたりや否やを認定することは、大そう困難なこととす。これは何れ現代用兵論で検討しますから、ここでは單にそれだけ申して置きます。

ナチス戦争論では次の様に述べてゐます。

「戦争開始のときと同様、戦争が終末期に近づけば近づく程、政治は前面に押し出されて

来る。政治は戦果に應じて平和の時期と方法を決定する。早まった休戦を急に受諾することは許されぬことである。その役割にふさはしい政治なくして、勝利的戦争指導は考へられぬ」と。

前世界大戦で一九一八年十一月の休戦に關し、佛國側では休戦の時期が過早であるといふ議論が随分起りましたし、反對に獨逸側では、休戦遲きに過ぎたりとする議論が戦後起りました(拙著「戦争指導の實際」七九二頁乃至八〇五頁参照)。

これは現代戦争の趨勢から見て當然起るべき議論でありまして、私は主觀的に考へれば、双方共に至當な議論と認めたいのです。

三 休戦條約とその實行

休戦條約は結局、敵が平和條件を承諾するに足る保障をとることが目的です。

然るに總力戦となれば、この條件は單に從來の様に軍事上の保障のみで足りるかといふ問題が起ります。これはどうしても廣く政治上の保障をもとる必要があると考へます。

殊に聯合戦争となりますと、勝者は平和條件の決定にも暇取る傾向にありまして休戦期間

が延び勝ちです。この間休戦によつて敵國は自然に國力を恢復する處がありますから、尙更ら政治上の保障が必要です。元來理論上から見れば休戦條約なしに、いきなり平和條約を無條件に敵に聽従させるのが一番希望すべきですが、中々理想通りに運ばぬものです。

休戦條約の實行は大そう重要なことです。現代戦では敗者の國情は騒然として秩序が亂れ勝ちで兎角條約の實行は不確實になりますから、勝者は休戦實行委員を設け、軍部と政府とから委員を任命し、嚴重に實行を監督し、もし違反があれば直ちに再び戦闘を開始する準備にあることが絶対に必要です。

この點から見ますと、日清、日露戦争に於ける帝國の休戦と講和との關係は誠に手際がよろしかつたのです(拙著「戦争指導の實際」七〇一頁乃至七〇四頁参照)。

これに反し前世界大戦の佛國は、休戦時機の過早、休戦條約に政治上の保障不充分、休戦と講和との時間間隔が七ヶ月半に及ぶといふ譯で、あまり感心出来ませぬが、これは英、米との關係上止むを得ぬことだつたせいもあります(拙著「戦争指導の實際」七九二頁乃至八二二頁参照)。

第四章 媾 和

第一節 戦争目的の達成と新情勢判断の關係

勝者から見れば、媾和は多年の宿望が叶つて新しい平和を建設することです。

即ち新しい平和に向つて出發する第一歩ですから大そう重要なことですが、現實の跡を顧みますと、勝者は心驕つて弛緩し、有終の美を充分に收め得ぬことが起り勝ちです。

その原因は多々ありませうが、要するに一民族が將來に希望を持ち、理想を抱き、戦争の結果生れる新しい現實をよく認識して、永遠の旅路を辿るといふことを一時的に忘れるから起ることとせう。

殊に現代の趨勢では、總力戦の結果たとひ勝者でも國家のあらゆるものが一時的に疲れ、氣力の弛緩を免れない譯です。それ故一般の民衆は兎も角として、國家指導の當事者は率先

して緊張し、前記の道理を銘記して指導に任すべきです。

由來個人の生命には限りがありまして、人生七十古來稀なりといはれるのですから、功なり名遂げて餘生を楽しむとか、或は人生不遇の中に軼軻落魄の一生を終るとかいふことを見せつけられるのですが、民族や國家の生命は悠久であります。常に新しい希望を抱き、現實をよく擱んで、所謂理想と現實との清新な調和によつて、民族が永久に若々しく濺刺と生き得ることは、申すも畏きことながらわが國の歴史が、獨り世界歴史の中に卓然として君臨し實際に示してゐる姿であります。

平時決定しました戦争目的も、現代戦争では假令勝つても存外その達成が困難で、平時豫想し得なかつた世界的變局によつて思はぬ妨害を受けることは一般的趨勢と見ねばなりません。

それ故媾和に當つては、まづ第一に氣力を新たにして新情勢を慎重に判断した結果と、戦争目的とを睨み合せて、そこに平和條件を決定することが必要です。

つまり戦争の結果招來する新しい情勢に適はしい新國策を定めて、それに適應する平和條

件を決定することが必要ですが、これは非常に難かしいことです。

第二節 媾和準備と會議

かくも難かしい媾和も、私が強調しました様に常にわが戦争目的に鑑み新しい情勢判断をして居ますれば、自然それが媾和準備となるのです。この點、日清、日露戦争のわが當事者は實に敬服すべきものがありますが、ここに縷説する暇がありません。詳しくは渡邊幾次郎氏著「日本戦時外交史話」、沼田多稼藏氏著「日露陸戦新史」等を参照されると宜しいのです。

しかし現代戦争で媾和を困難ならしめる新要素として聯合戦争のことを考へる必要があります。ナチス戦争論でシェーフェルが聯合戦争につき「聯合國は敵に勝つといふ共同目的以外になか／＼利害の一致するものでないこと」を痛論してゐるのは、現實の姿を遠慮なくぶちまけたものでせう。ですから勝つた後の處理につき意見の一致せぬことは起り得べきことです。

もつと深く考へて見れば、來るべき新平和に於ては現在の與國が依然たる與國として存在し得るや否やも情勢判断をして見る必要があります。前世界大戰後の媾和で佛國は、英國のため散々苦しめられました。即ち英國は戦後佛國を歐洲の覇者とすることを恐れ、寧ろ獨逸を庇ふ立場でした。

戦争の遂行中常に情勢を判断し、戦争目的に検討を加へることは一種の媾和準備ですが、戦争終末の臭がする様になれば改めて媾和準備を具體的に進めます。

媾和の根本方針は戦争指導機關で、政、戦兩略協同の下に協定さるべきです。それにはまづ何よりも先きに、新平和に處すべき新國策の大綱を定め、平和條件はそれに適合する様考へることが必要です。しかしそれは理窟であつて、人間の悲しさ中々そこ迄は検討されなすから、これは一面から見て眞に止むを得ぬことですが、少くも指導者はよく卓然として時流の外に立ち、廣く將來の情勢を按じ、新國策を考ふべきです。

殊に現代戦争は、屢々申します様に甚だ深刻なものですから、戦争の結果來るべき新しい

平和も亦、世界の歴史を一轉させる如き深刻な變化を生ずるに違ひありませんから、尙更ら上述の思索が必要でせう。

國內的の媾和準備は、戦争が總力戦であるだけに影響する所が廣汎で、兎角大なる機構となり勝てずから、どうしても戦争指導機關の強力な統一力によつて一貫した方針を徹底させることが肝要です。前世界大戦で佛國は、例の理想癖から随分大きな準備機關を設けましたが、肝腎の根本方針につき判然とした決定をしませんでしたから、この事務的な準備は本會議となつて見ると何んの役に立たぬのみか、却つて佛國の利益を十分擁護することの出來ぬ結果となりました。

國外的には聯合國との交渉を速に進め、大綱につき完全な諒解に達し、本會議で結束の亂れぬことに全力を注ぐことが必要です。

現代の様に總力戦で絶對戦争に近い程度に戦はれる結果の平和条件には、新しい考慮が必要の様考へられます。これについては前世界大戦の平和条件が何よりもよい示唆を與へるでせう。

つまりかかる戦争の結果敗者は惨めなものですから、前世紀迄戦はれた制限戦争の様に多大の償金や財寶やを要求しても到底敗者はその負擔に堪へ得ない傾向があります。かかる要求は假令敗者が承諾しても實行される可能性が少く、却つてこれは新平和をぐらつかせる原因となり勝ちです。これは人類の生活が鬭争と協調との二方面を有する深刻な道理を物語るものではないでせうか。

結局現代戦争の平和条件としては、戦争それ自體によつて收得したものを、その儘承認させ、その他のことは新しい平和に於て建設することに満足すべき公算が濃厚となつたのではないでせうか。しかしこれは極めて重大な問題ですから、尙慎重に研究する必要があるかもしれません。媾和會議の構成も現代戦では大に考慮すべきことです。強國間の戦争はその結果が全世界に影響する傾向にありますから、媾和會議には關係國つまり直接戦争に参加せぬ國をも加へぬと不十分なことが起り勝ちでせう。

しかし唯さへ紛擾の起き易いこの種の會議に、直接戦争に關係のなかつた國をも加へることとは、會議を益々混亂させる處が大です。従つて媾和會議の構成國はなるべく小數とし、速

く結末をつけ、その他のことは別個に處理して、新平和條約を基礎とする國際關係を律する様なことも考へられます。これ又將來充分研究すべき問題と考へます。

最後に媾和準備や會議の期間を極力短縮すべきことに就て一言します。聯合戰爭、戰爭の世界的波及等の關係から、媾和の準備も又媾和會議も兎角延長し勝ちのことは、前世界大戰の平和會議で經驗済みです。一九一八年十一月十一日の休戦から、對獨平和條約の成立したのが一九一九年六月廿八日で約七ヶ月半を要してゐますが、最後に對土耳其平和條約が成立したのは一九二〇年八月十日で、休戦から一年九ヶ月を要してゐます。

大戰後の世界が變轉極りなく一日として靜止してゐないのに拘らず、かく延長しては戰爭の目的達成どころか、各國とも既に戦後の經營に移つてゐまして、實情にそはぬことが甚しいことはいふ迄もありません。

これはどうしても戰勝の餘威をかつて一瀉千里に新平和を確立し、早く戦後の經營に移るべきは、理論上からも實際上からもかくあるべきことと考へます。

第三節 平和條約の實行

もしも私の示唆した様に、平和條約が大體戰爭で收得したものだけになる傾向でしたならば、條約の實行は既に大半片付いてゐる筈ですから餘り面倒はない譯です。

しかし前世界大戰の平和條約の様に、その根本觀念が、あの條約で世界の永久的な平和をうち立て様といふことになりますと、平和條約の實行は實にきりのない程永續します。

現代の世界情勢を認識し、人類發達の歴史を考察しますと、果してあの條約の觀念が實際的であつたかどうか議論のある所です。

これ等については餘り長くなりますから詳しくは拙著「戰爭指導の實際」第十一編を参照されるとお判りになりませう。

第五章 戦後の經營

戦後の經營は大そう重要なことですが、現代戰爭論としては些か領分外の感も致しますから、簡単に述べます。

元來歴史上から見れば、國家や民族の生命は悠久でありますから、戦後の經營は當然眞劍に考究すべき問題でせう。極く冷靜に平明に考へれば、戦後の經營は本編第二章の準備を再び繰り返すことに外ならぬ筈です。

しかし事實の跡を辿りますと、勝つて胃の緒をしめる國もあれば、勝つて氣驕り衰運に向ふ國もあり、又敗れて臥薪嘗膽却つて國力を向上する國もあり、又敗れて孤影悄然内紛續出して遂に地圖上からその名を消す國もあります。

これは一に戦後經營の適否によるものと見るべきでありまして、深く考ふべきことです。

第一節 新國策の確立

大國間の戦争後、新しい平和が如何に實現するかは實に大きな問題でせう。しかも現代戦の様な深刻なもの後には一時情勢が混沌として新情勢をはつきり見極めることの困難な時代がありさうです。それは大地震の後に餘震が屢々起り、地盤が落付く迄には相當年月を要するのに似てゐませう。

従つて新しい情勢判断の下に新國策を確立することは中々困難です。しかも戦争では假令勝つても相當の傷は受けて居るのですから、創痍を復興し躍進を準備しながら、徐ろに情勢を靜觀する過渡時代も考へられます。

しかしながら、一國が永久不變の根本國策は持つてゐるにしても、新情勢に對處する具體的な國策なしに生活することは種々の危険を伴ひますから、出来るだけ速に活眼を開いて新情勢の歸趨を明らかにし、新國策を樹立して、新たな門出をすることは、なんとしても必要缺くべからざることです。

第二節 復興と躍進

總力戦で、全國力を戦争目的に傾注させたものを、平和的に復する事は實に廣汎な仕事で、下手をすると一時的に國家の組織が混亂し、國力の減退する虞があります。

軍動員の復員、産業動員の復員、その他の戦時施設の改變等、國家のあらゆる方面に多大の影響を與へることは前世界大戦後の復興に見られる所です。

更らに戦勝國では收得したものの開發育成といふ建設が必要ですから、總力戦後に於ける復興と躍進とは、戦争の結果を善用する上から所謂戦争の收穫時期でありまして、最も重要なことですが、これは戦争論の範圍を脱するので大體この程度に止めます。

第三節 國民精神の作興

しかしなんといつても戦後經營の最大要務は國民精神の作興でせう。

殊に現代戦争では全國民が戦争に參與し、その影響を直接に受け、戦後に於ける國民生活

の變化も大きいのですから、物質生活の變動と共に精神生活の動搖は免れることの出來ぬ道理です。

前世界大戦後に起きた思想の動搖は實に世界的のもので、各國ともに多小の差こそあれ、又時期的の前後こそあれ、動搖を見せました。

それ等に就ての詳しいことは本論の目的外になりますから今は單にその必要を述べて省略することにします。

第三編 結

論

現代戦争論を終るに當りまして、今迄の記述を回顧し要約して結論としたい考です。

第一章 現代情勢の認識

現代の情勢を見まして私はなんとなく、第一編第四章戦争史論中の第一節民族國家の創成時代から、第二節世界的國家の試練時代を想起せずにはゐられません。

勿論あの時代と今日では文明殊に物質文明の發達程度には格段の相違があります。しかしあの時代でも人類として既に新石器時代の中期から數千年を経過し、偉大な文明の進歩を見てゐますから、必ずしも今日と似ないとはいへませんでせう。

然るにその後約千年に亘り人類は混沌時代を経過し文明は一時退化した觀を呈しまして一種の暗黒時代を辿りましたが、その後近代國家時代となつて今日迄は僅かに四百年に過ぎません。

この四百年許りの間に物質文明は偉大な進歩を見ましたが、その結果物質文明の餘弊とし

て、唯物觀、唯物的經濟論等が幅を利かし、その結果として、物質的幸福の増進が要求され、生産と販路といふ様な問題が戦争の原因となつた傾向も多分にありました。

民族の覺醒、一般民衆の教育向上に基づくその要望の擡頭と物質文明とが結び付いてこれ迄世界は苦悶して來たとも考へられますが、その結果は段々極端となり、今や新しい世界的精神生活の軌範を思はしめる曙光が揚りつつあるやにも考へられます。しかし一方人類進歩の跡を顧みますとき、一朝一夕にしてかかることが成就するとも考へられませんから、假令世界は一日として停止することはしないにしても、人類がその境地に至るまでには尙相當の長年月を要するものと思はれます。

第二章 總力戰規模内容の擴大

現代の情勢に於ては、戦争の起因が益々深刻廣汎となりました。これが總力戰を要求する基礎的のものでせう。しかし總力戰となつても、戦争元來の本質には變化なしと私は考へま

すから、總力戰でも依然として武力戰がその根幹をなすものと確信します。

その武力戰からして、總力戰では所謂國民皆兵を地でゆきますから、陸、海、空軍の兵力は中世紀に比べて隔世の感がある程増大しました。

一方物質文明の進歩に伴ひ、武器や戦法に革新的進歩を見ましたから、この大兵力を裝備し、戦時に於けるその維持と進歩とに善處することは、さすがに近代の工、農、商業を以てしても大事業であります。

そこで第一線で戦闘する將兵も、國內で各種の戦時産業や國家生活に従事する國民も、各々の戦域で戦争に参加してゐる形となり、眞に舉國一致の戦争となります。

されば武力戰の目標が單に敵の武力を撃破するだけでは不充分で、既にクラウゼヴィッツも言ひました様に、更らに敵國の領土を占領し、敵國民の戦意を挫折して、わが要求を納得させることが必要となり、所謂絶對戦争に近い傾向を生じます。

然るに科學、技術、工業の發達は、この要求に應ずるために航空機、機甲兵器、潜水艦や化學兵器を進歩せしめましたから、開戦の直後から武力戰の慘禍は陸上、海上及び空中の殆

んど到る處に波及して戦争の規模内容を拡大します。

以上の様に、武力戦の要求から戦争の範囲が拡大されます外に、國家は何よりもさきに戦時中生きて行く事が必要であります。これは既述の様に國家の本質的要求としての外、武力戦の維持増進の爲にも絶対必要のことですから、戦時に於ける政治と軍事、第一線將兵と國民とは渾然一體となり密接な連繫の下に戦争することになり、戦争の規模内容は益々拡大の一途を辿る傾向にあります。

第三章 戦争の計畫性

この様に規模内容の拡大される戦争を、平時からの準備なしにやることは殆んど不可能であります。少くもよく準備した國に對して、不準備の國は敗戦の憂目を見ねばなりません。

前世界大戦は不準備な戦争の哀史とも見得るもので、當時各國共に速戦即決を夢み、平時には單に作戰計畫しかなかつたのですから、あの四年三ヶ月の長期總力戦で各國が困つたこ

とは充分にのみ込める譯です。

そこであの大戦後國々により程度の差こそあれ、皆平時から戦争計畫をたて、單に作戰のみならず、全國家生活に亘つて計畫する趨勢を生みました。

平時から戦争を計畫するとは一寸穩やかに聞えぬ様ですが、戦争が新しい平和を目的とするものである以上、これは一種の新平和計畫であります。

この新平和計畫は必ずしも今日に始まつたことでなく、古くは彼の越王勾踐が臥薪嘗膽して、會稽山の戦争から遂に一時天下の覇者となつたこと、或は又近くわが國が日清戦後の三國干渉に際し忍んで十年の刻苦を積み、日露戦争によりその目的を達した例など、歴史上その例は多いのです。

ただ近代國家の生活は甚だ複雑ですから、現代の戦争計畫は勢ひ複雑性を帯び、國家の各機構が充分の連繫の下に立案しませんと、却つて國力の全能を發揮し難いものです。故にこれは平時から慎重に計畫し、必要に應じて既に平時からその計畫中の一部を實施する用意がありませんと所謂立ち遅れとなることが多いのです。

國家生活の全般に亘り計畫性を強調することは、人間本能の一面に大制約を加へるものから、時として世人が異様の眼を以て見ることもある様です。

しかし大局から見まして、人間といひ國家といひ、なんかしら目的なしに生存するものはないのですから、その目的の達成上計畫することは多少程度の差こそあれ、古來必ず實行され來つた所でありまして、決して今日に始まつた要求ではないのです。されば如何なる民主、自由を重んずる國でも、國民は皆この國家の計畫に喜んで順應してゐるのが現状でありまして、これは現代の様に國家觀念の發達し、それが民衆の要望に根ざしてゐる時代では當然のことでもあります。

唯この計畫は複雑でありますから上手にやりませんと、精巧な機械を使ふと同様、却つて國力の發揮を制約する反對の結果が生れることもあり勝ちですから、國民は擧つてその必要をよく諒解し、計畫者は慎重な考慮を以てこれに従事することが必要と考へます。

第四章 總力戰機構と人的要素

現代戦争がこの様になつて來ましたから、これに對處する機構が各國に於て研究實施せられてゐる一端を、私は第二編第二章の第五、第六節、第三章の第一節で述べました。

しかし國家の機構は既に一萬年に近い歴史を持ち逐次に發達して今日に及んだもので、決して今日新しく生れたものではないのです。そしてその發達の跡を尋ねれば、皆各時代の要請に應じてその規模内容に改善を加へたもので、決して一片の觀念によつて出來たものが永續した例のないことを忘れてはなりません。

假りにも新しいものを好む好奇心から、この機構を目して、全く新たに生れるべきものであるやに考へるならば、それは大なる錯覺でありませう。かくの如きは人類の歴史を考へぬ輕々しい議論と考へられます。

この機構は大別して、平時に於ける戦争計畫策定機關、戦時に於ける戦争指導機關及び武

力戦指導機關の三種類ですが、その名稱や内容は兎も角、實際の業務は古來國家の各機構によつて行はれたもので決して今日に始まつたものではないのです。これはよく考へるべきで、時として國家の歴史を無視し、國家の現状を考慮せず、一種の觀念を極端に押し擴げて、砂上樓閣を築くかの議論を見ることがある様ですが、これ等は總力戦機構の必要を強調する熱意には敬意を表すべきでせうが、その結果は却つて總力戦機構のぶち毀しになる處がありますから慎しむべきことと考へます。

又世界の列強は各々異つた歴史と傳統と現實とを持つて居ますから、かくの如き國家最高の機構は、最もよくその國の特性を發揮し、各々異つたものを持つてゐることも注意すべきです。

それ故總力戦機構は各國の事情に應じ、各々異なるべきであり又現に異つてゐるのである國の機構がその國にとり最善であるとしても、それはそれだけのことでありまして、決して無批判にこれを引き寫しにして他國に採用せんとする如き考へは深く慎しむべきであると私は考へるのです。

尙廣義の總力戦機構としては第二編第二章第五節戦争計畫で述べました要求から、國家の政治、經濟、教育、文化の各方面に亘り種々の施設なり機構なりが必要なこともありませうが、これは現代戦争論の領域よりも國防國家論で討究されるべきことと考へまして省きました。しかし基礎的な考へとしては、矢張りここに述べましたと同様、國々により事情を異にしますから、その國の歴史と傳統と現實とを睨み合せ、その國に最も適應すべきものを採用すべきで、決して他國の引き寫しをその儘行ふべきものではないと考へます。

ここに注意すべきは以上述べました機構と人的要素の關係であります。惟ふに制度的機構は畢竟これ一種の死物でありまして、これを運用するのは實に人であります。如何に立派な制度も、その人を得なければこれが運用は期して俟つべくもありません。

實に人的要素の至當なる配合は即ちこれ活きた機構でありまして、制度的機構と人物とが兩々相俟つて初めて意義あることは理論上からも歴史上からも動かすべからざる眞理でありますから、これは充分に考慮すべきことと認められます。

第五章 總力戦より見たる皇國の特異性

私の現代戦争論は、世界に共通する現代戦争の原則をなるべく科學的に——よき意味に於ける科學的に——討究することに重點を置きました。

その關係からわが皇國の特異性より生れる日本戦争論には觸れなかつたことを既に序文中にお断りしてあります。

それは私の研究がまだ未熟なことも大きな原因ですが、現代の様な情勢で、一般の讀者諸君によく納得の行く様に具體的な説明をして、しかもこれが外國に知れてわが國の不利を醸さぬ様に配慮することは一と通りの苦心では出來ないことです。これは餘程説明なり表現に技術と手心の入ることで中々難かしいことです。

さてわが皇國の總力戦に於て最も特異性を發揮するものは、わが民族精神と傳統とでありまして、その根元は、悠久に發展性を有し、天地の公道、自然の道理に適つた、惟神の道か

ら出てゐることは絮説の要がないと思ひます。

この精神は宏大無邊、悠久の發展性を有つてゐますが、世界全部の人間がこの道に遵ひ、人類の幸福を喜んで享受するまでには遺憾ながら今の處到つてゐない現實も考へなければなりません。結局私共はわが祖先の遺業を繼承し、焦らず、驕らず、この悠久の理想を目ざして堅實に力強い歩みを進め、私共の子孫にこの聖業を引き渡すことが必要で、これが日本戦争論の核心中の核心であるやに私は考へます。

更らにわが國の總力戦に於ける他の特異性は、わが國の地理的、政治的環境に即應する現實性の現はれと考へられます。

この方面では我々はまた開拓すべき多くのものがあると信じます。現代の我々は明治維新以來神武親政の復古をひたすらに志しましたが、何しろ三百年泰平の夢を一時に醒し、歐米列強の物質的進歩に追ひ付くために急がしかつたのが原因して、彼等の文物を直輸入した嫌ひがあります。兵學もその餘波を受けずにはゐませんでしたから、過去に於て勢ひ歐洲列強の兵學が輸入せられ、わが國現實の特異性が閑却され勝ちであつたことも、獨り兵學のみを

責める譯には行かぬ事情があります。そしてこれ等の缺陷に目覺めたのは、日清、日露の役、殊に前世界大戰以後のことです。

それ故私共の仕事は、先人が開拓の第一歩を入れたのを繼承して、これ等の特異性を十分に活用する独自の日本戦争論をうちたてることだと私は考へます。

かくいへばとて私は決して世界に共通する戦争論を否定するものではありません。共通理論のうちにはわが特異性を見出し、わが特異性の擴大によつて共通理論を包容して行くことこそわが民族精神の根元たる惟神の道に適ふものと考へるのです。

もしもこの邊の心構へを閉却し、わが尊き歴史を忘れ、一方に偏して他國の模倣に過ぎぬ様なことがありましたならば、私は嘆はしいことと考へるのです。

幸ひにもわが國は近年迄は國際關係に於て比較的大きな苦勞なしに來た感がないでもありません。勿論主觀的にはわが國も大きな困難があつたのですが、客觀的に他國の歴史と比べて見るとき比較的恵まれてゐました。

然るに今や大東亞戦争の發生と共に最早かかる安易な心構へであることの出來ぬことは申

す迄もありません。この點私共は自ら省みて從來の幸福に感謝すると共に現實の要求を考へて、正に大きな發奮をすべき時代であります。艱難汝を玉にすで、これは現代に生きる日本國民として眞にやり甲斐のある大事業であります。

そして私は信じます。假令從來私共は國際的苦勞に比較的遭はなかつたとはいへ、我々は現代の情勢に善處して、戦争であれ、平和であれ、よく荊棘を拓いて、堅實なしかも悠久の道を進み得る自力を充分に備へてゐる。それは何よりもわが國の歴史が最もよく我々に教へて呉れるものと思ふのです。

我々日本皇國民が一致團結して天壤無窮の皇運を扶翼し奉り、皇謨を恢弘してわが皇國悠久の發展をなし得べきを確信し、その責任の重大なるを思ひつつ現代戦争論を擱筆します。

昭和十七年十一月一日第一刷印刷
昭和十七年十一月十日第一刷發行(五〇〇〇部)



出文協承認番號
ア 80204 號

現代戰爭論

⊙ 定價 壹圓參拾錢

著者 酒井 鎬次

發行者 鈴木 利貞

印刷者 吉田 信賢

配給元 日本出版配給株式會社

發行所

東京市京橋區京橋三丁目四番地
株式會社 日本評論社
日本出版文化協會會員番號第三三三號
電話京橋(56) 六一九一—四
振替口座東京 一六番

22473

種

な

政治全書近刊

人口政策

東京帝大講師

北岡壽逸

政黨論

鈴木安藏

アフリカとその問題

外務省囑託

大熊真

印度の政治問題

滿鐵調査局

脇山康之助

現代用兵論

陸軍中將

酒井鎬次

地政學概論

東京商大
豫科教授

江澤讓爾

（以下續刊豫定）

945

271

